

尼崎北警察署

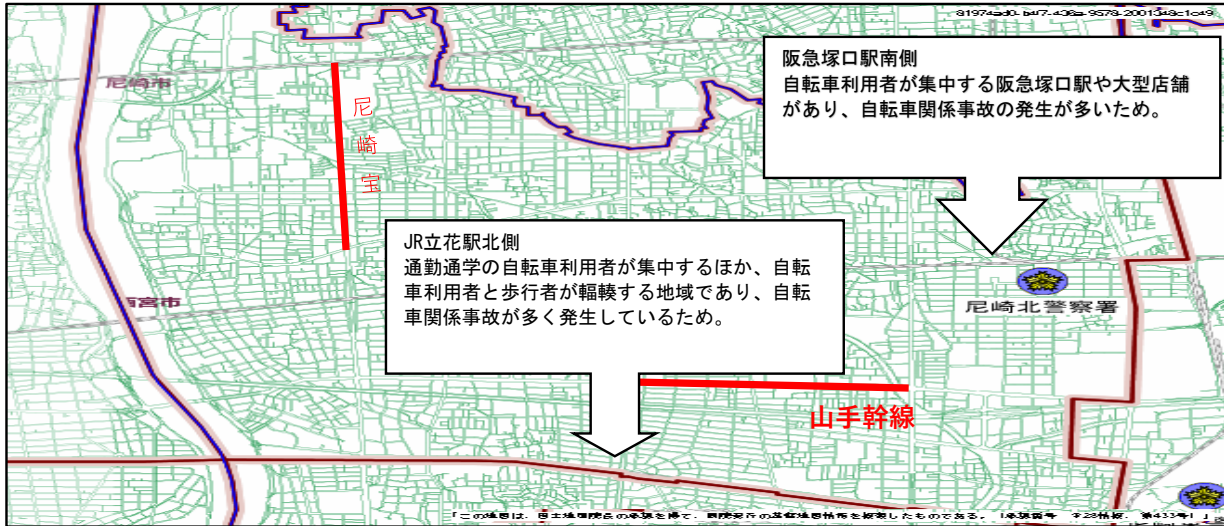
管内の交通情勢

尼崎北警察署管内の特徴として、鉄道は阪急・JRが東西に、幹線道路は県道尼崎池田線・県道米谷昆陽尼崎線・県道尼崎宝塚線が、東西に国道171号・県道西宮豊中線・山手幹線が横切る、東西の交通が活発な地区です。管内には大学や高校も多く所在していることから、自転車を利用する学生が多く、また、管内は宅地が多くを占めており、駅周辺に自転車利用者が集中することから、交通流の錯綜によって自転車の通行には注意を払う必要があります。自転車が関係する交通事故は、交差点で多く発生しており、さらに自転車と車両による交通事故が最も発生しております。

自転車指導啓発重点地区・路線(尼崎北警察署管内)



42	尼崎北	地区	阪急塚口駅南側		
43		地区	JR立花駅北側		
44		路線	尼崎宝塚線	武庫之荘9丁目北交差点 ～ 武庫之荘2丁目交差点	1,600
45		路線	山手幹線	桂木交差点 ～ 錦橋交差点	1,500

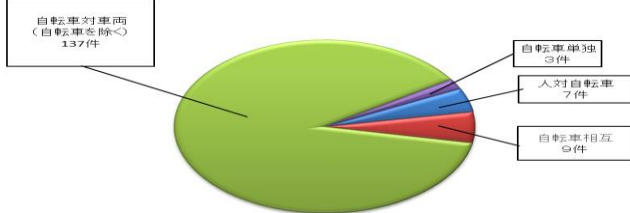


人身事故の自転車関係事故の占める割合(令和5年12月末)

	人身事故発生件数	自転車関係事故	構成率
尼崎北警察署	352	156	44.3%

尼崎北警察署の管内で発生した人身事故の44.3%は、自転車が関係する事故です。
この数値は県下平均25.7%を大きく上回っており、県下ワースト2位です。

自転車事故類型



ほとんどが自転車対車両の事故である

令和5年12月末尼崎北警察署管内における自転車関係事故の発生状況については尼崎宝塚線、山手幹線においても多く発生しています。